

基本目標1 男女（みんな）が認め合い、尊重しあえるまちづくり

主要課題1 ●男女共同参画の意識づくり

施策の方向1 ●男女共同参画に関する意識啓発

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
1 広報紙・情報紙等による情報提供 《概要》 広報もりや、情報紙「あんだんて」、市ホームページを活用し、男女共同参画に関する意識啓発と情報を提供する。	男女共同参画推進ネットワーク会員による広報もりやへのコラムを掲載し、意識啓発を図った。	市民協働推進課	2	a e
2 男女共同参画に関する啓発図書・ビデオ等の整備 《概要》 男女共同参画啓発図書・ビデオ等の充実に努める。	図書を中心に、男女共同参画に関する資料を収集し、情報を提供する。 平成22年度は新たに2点の関連図書等を収集した。これにより、合計133点の資料を提供できるようになった。	中央図書館	2	a ~ h

3 男女共同参画に関する市職員研修の実施 《概要》 市職員の男女共同参画に関する正しい理解と意識の高揚を図るために必要な情報及び研修の機会を提供する。	職員の健康を維持することで、疾病による長期休暇や公務災害の発生を防ぎ、働きやすい職場環境の整備を目的として、セルフケアに関する職員研修やインターネットを利用したストレス・メンタルヘルス・チェックを実施するなど、メンタルヘルス事業の充実を図っている。予防の面においては成果が上がっているが、より一層の工夫が必要となっている。 【研修会内容】 ①平成22年9月1日，2日 自治研修所における「メンタルヘルス講座」 参加者 1人 ②平成22年10月27日，29日 守谷市役所における研修会 参加者 135人 講師：柴田洸一氏（（株）リアルビジョン メンタルヘルス事業部 代表カウンセラー） 内容：ストレス社会の概要・演習・ワークショップ・質疑応答 ③平成23年1月20日 都内研修施設における「メンタルヘルス対策講座」参加者 1人	総務課	3	b h
--	---	------------	----------	------------

4 男女共同参画に関する市管理職研修の実施 《概要》 男女共同参画に関する正しい理解と意識の高揚を図るため、市管理職を対象に研修を実施する。	研修会の場を設けるのではなく、イントラネット掲示板において定期的にハラスメント対策の情報を発信することで、職員への啓発を行った。その中で、12月には、予防・早期発見・早期対応においては、管理職がキーパーソンであるという内容を掲載し、管理職としての役割を再認識してもらう契機とした。 ①平成23年1月13日 自治研修における「管理職のためのメンタルヘルスセミナー」参加者3名	総務課	3	a d
5 男女共同参画推進協力組織の設置 《概要》 市と市民との協働による地域に根ざした男女共同参画の推進を図るために市民主体の推進組織を設置する。	守谷市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に必要な体制として、守谷市男女共同参画推進ネットワークを設置した。	市民協働推進課	1	a b c e f g

施策の方向2 ●男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
6 男女共同参画推進条例の周知 《概要》 多くの市民に「守谷市男女共同参画推進条例」を知ってもらうために周知を図る。	フォーラムやパンフレットを利用して条例周知を図った。	市民協働推進課	4	a b c g

7 男女共同参画社会の実現を阻害する社会制度・慣習の是正のための意識啓発 《概要》 男女共同参画社会の実現を阻害する社会制度や慣習について把握し、是正のための意識啓発を図る。	ぱーとなーしっぷフォーラムを開催、広報もりやへのコラム掲載及び男女共同参画をイメージした標語の募集等により意識啓発を行った。	市民協働推進課	2	a b c g
8 ぱーとなーしっぷフォーラムの開催 《概要》 男女共同参画についての市民の理解を深めるため、男女共同参画推進月間にフォーラムを開催する。	今年度は、「家族～男性の子育て～」を大きなテーマに、みんなで一緒に考える参加型のフォーラムを開催した。参加者 50 名	市民協働推進課	2	a b e f
9 ハーモニーセミナーの実施 《概要》 男女ともに多様な生き方を選択し、性別による固定的役割分担意識を是正できるよう学習機会を提供する。	今年度の実施はなし。	市民協働推進課	4	a b c e g

施策の方向3 ● 広報活動，刊行物における表現の徹底

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
10 市広報紙，刊行物における人権を尊重した表現の配慮 《概要》 広報もりや等の広報紙及び刊行物において，男女の人権を尊重した適切な表現を行うように配慮する。	それぞれの記事・文章作成にあたり，新聞用語辞典（記者ハンドブック等）を参照し，差別表現が含まれないよう留意している。 また，毎号，必ず複数人数で校正を実施し，人権を尊重した表現に配慮している。	秘書課	1	a

1 1 市ホームページにおける人権を尊重した表現の推進 《概要》 市ホームページにおいて、男女の人権に配慮した情報を発信するよう努める。	平成 17 年 4 月からレイアウトを含めた全面リニューアルを図り、併せて高齢者・視覚障害者等や子どもにも平等に情報閲覧が可能なようにアクセシビリティ（日本工業規格（JIS）：アクセシビリティ JIS（JIS X8341 高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信機器・ソフトウェア・サービス：第 3 部ウェブコンテンツ））の確保（配慮）を図った（継続）。 また、各情報ページは各担当課が作成することとしており、その情報表記においては、継続して各課の判断で人権を尊重した表現としているページ作成・編集を実施している。 平成 18 年度には「守谷市公式サイト作成ガイドライン」を策定・公開し、平成 21 年度現在でアクセシビリティに対応したページは公開部分全体の 9 割を超えた。 [アクセシビリティにおける外部評価機関によるチェック結果]・・・継続して良好 ・ W3C（World Wide Web Consortium）・・・（2005 年 9 月結果）良好 ・ WDG（Web Design Group）・・・（2005 年 10 月結果）良好 ・ Another HTML-lint・・・（2006 年 1 月結果）良好 ・ A.A.O.（Allied-Brains Accessibility Online）・・・（2006 年 12 月結果）レベル A	企画課	1	g
---	--	------------	----------	----------

主要課題2 ●男女共同参画を推進する教育・学習の充実

施策の方向1 ●学校等における男女共同参画を推進する教育・学習の充実

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
1 2 道徳教育を通じた男女平等教育の実施 《概要》 道徳の授業を通して「男女仲よく協力し合い、助け合う」「男女は互いに異性についての理解を深め、相手の人権を尊重する」意識を育む。	道徳の時間における指導の中で、特に学習指導要領（道徳）内容項目2「主として他人とのかかわりに関すること」を年間計画の中に位置付け、異性に対しても、信頼を基にして、正しい理解と友情を育て、協力して助け合おうとすることに配慮した授業を実施した。（13校）	指導室	2	a b c g
1 3 総合的な学習の時間を通じた人権教育の実施 《概要》 総合的な学習において、あらゆる分野からゲストティーチャーを迎え入れる支援をする。	総合的な学習の時間では、児童生徒自らが課題を設定し、探究的な学習や体験活動と言語活動の充実が求められている。その中で、男女混合のグループによる調査活動を行ったり、互いに教え合い学び合ったり尊重しながらの活動や地域の人との関わり合いを大切にしながら適宜意見交換や交流活動を実施した。	指導室	2	a a b c g
1 4 学校行事、学級活動における男女平等教育の実施 《概要》 児童会活動や生徒会活動、学級活動を通して、男女の協力、エンカウンター※などにより互いの良さを発見する。	文化祭や運動会（体育祭）において、男女混合グループによる発表や男女混合の種目等の実施。学級活動では常時活動として当番活動や清掃活動など協働・協力を実践している。	指導室	2	c e g

15 家庭科教育を通じた家族や子育ての学習の実施 《概要》 家庭科教育を通して、家族や子育てについての学習を実施する。	必修による家庭科教育を通して、家庭の在り方や家族の人間関係、子育てなど、家庭生活における共同、協力の意義を理解し、年間指導計画の中に位置づけ実践しようとする意欲を高める取組を実施した。（小学校5年生から中学校3年生）	指導室	2	a b c f h
16 技術・家庭科の男女共修による生活能力の充実 《概要》 性別による固定的役割分担意識を持つことがないよう、木工作業、調理実習、裁縫などの作品製作を実施し、生活能力を高める。	男女共修の指導法の工夫改善と、家庭生活、社会生活において、男女が互いに理解・協力し合う態度の育成を意識した授業を実践した。（中学校1年生から中学校3年生）	指導室	2	c d f g

17 健全な食生活を実現するための食育の推進 《概要》 健全な食生活を実現するための能力を養成するための講義や指導、調理実習、体験学習等を行う。	男女共同による稲作体験、飯盒炊飯体験の実施。 保護者を交えた講演会等の実施。 男女混合グループ給食班の編制ならびに給食の配膳、給食センター栄養士の学校訪問による給食指導の実施。 食に関する相談及びコミュニケーションを育むクッキング講座及び離乳食教室を開催する。 ○親子クッキング（市内在住4～5歳児とその保護者） 回 数 6回 参加人数 151名 （内容）野菜の摂取をたかめる食育（2回）、朝食の重要性についての食育（1回）、父親と児童の食育（1回）、おやつを考える食育（1回） クリスマスクッキング（1回） ○親子クッキング（市内在住2～3歳児とその保護者） 回 数 3回 参加人数 56名 （内容）野菜のおやつクッキング ○食の相談事業 回 数 4回 参加人数 213名 （内容）離乳食とその調理法、食事のマナーについて、下痢と便秘の食事、食事相談 ○離乳食教室 回 数 2回 参加人数 40名 総参加数 460名	指導室 児童福祉課 保健センター 学校給食センター	2 1 2	c g h c h
---	---	--	----------------------	--------------------------

18 情報を主体的に読み解き, 自ら発信する能力(メディア・リテラシー)教育の実施 《概要》 メディアとの関わりが不可欠な現代社会において, メディアを通じてコミュニケーションを図る能力を身に付ける。	男女混合グループによる調べ学習やプレゼンテーションソフトを活用した取組を実践し, 発表会などを年間指導計画に位置づけ実施した。 中学校(4校)では, 外部講師を招きケータイ・ネット安全利用に関する講習会を実施した。	指導室	2	b c e g
---	---	------------	----------	----------------

施策の方向2 ●家庭における男女共同参画を推進する教育・学習の充実

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
19 子育てハンドブックの作成・配布 《概要》 母子健康手帳交付時に、子育てハンドブックを配布し、家庭における子育ての情報提供をする。	地域の子育て中の親子への子育て情報誌「トライアングルブック」の提供 子育て支援事業を行っている機関、児童福祉課、ファミリーサポートセンター、家庭児童相談室、保健センター、ねっこ（まつやま保育園）、夢っ子（地域子育て支援センター）が連携して作った子育て情報誌を子育て中の親に提供する。 地域の公民館、市役所、保健センター、各子育て支援センターに置き自由に取ってもらうようにした。転入者が多い中、新しい方々にも行き渡るよう保健センターの乳児検診時や、母子手帳配布時に一緒に配布するようにしている。	児童福祉課	2	abc h
20 両親学級の実施 《概要》 妊婦とその家族を対象とした妊娠・出産・育児に関する講義や実習を行い、パートナーとの関係を見つめ直し、尊重し合うことの大切さや夫婦の協力について考えるきっかけづくりをする。	妊婦とその家族を対象にした妊婦・出産・育児に関する講義や実習を行い、パートナーとの関係を見つめ直し、尊重しあうことの大切さや新しい家族を作っていくために、夫婦の協力について考えるきっかけづくりの内容になっている。 アンケートで妊婦体験・コミュニケーション・沐浴などでは夫婦共に満足感が高く、実践したいという人の声が多かった。 母子保健テキストの中に「父子手帳」を入れて父になる人達に配布している。	保健センター	1	c h

21 家庭教育学級の実施 《概要》 幼稚園・保育所（園）から中学校まで連携した子育て支援や家庭教育に関する学習会を実施する。	家庭が本来果たすべき役割を見つめなおす機会となるよう、保護者自身が親の役割、子どもの心の理解など家庭での教育について、講師の話や話し合いを通して考えあい、深めていく学習の場を提供している。また、保護者同士が交流を通して互いに支えあう関係づくりをめざす。 平成21年度から、幼稚園・保育所（園）、小学校、中学校の保護者を対象に家庭教育講座を実施している。 ①6/22（火）「子どもたちが危ない」：小野澤 正俊氏②9/28（火）「人生はいつも輝いている」～魔女おばさんの読書と子育て～：有田 道子氏 ③10/7（木）講座「子どもの心の理解」（中学生保護者対象）講師：市社会教育指導員 ④11/17（水）・11/30（火）体験講座「日常の礼儀作法を学ぶ」：井出 徹氏、木村 美菜氏 ⑤12/15（水）講座「子どもの心の理解」（小学生保護者対象）講師：市社会教育指導員 ⑥1/20（木）講座「私達の地域で『国際人』を育てよう」講師：笠原 岳夫氏⑦2/16（水）パネルディスカッション「いま 地域で出来ることとは！」パネラー：高木 裕行氏（市PTA連絡協議会会長）、村田 昌氏（民生委員）、高橋 信人氏（取手警察署生活安全課）⑧3/22（火）研修講座「放課後子どもプランを検証する」講師：市社会教育指導員	生涯学習課	2	g
---	--	--------------	----------	----------

1 再 広報紙・情報紙等による情報提供 《概要》 広報もりや、情報紙「あんだんて」、市ホームページを活用し、男女共同参画に関する意識啓発と情報を提供する。	男女共同参画推進ネットワーク会員に広報もりやへコラムを掲載し、意識啓発を図った。	市民協働推進課	2	a e
--	---	----------------	----------	------------

施策の方向3 ●生涯学習における男女共同参画を推進する教育・学習の充実

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
22 生涯学習推進フェスティバルの開催 《概要》 市民の自由参加のもと、市内で行われている学習活動などを通じて、生涯学習の輪を広げることが目的に開催する。	事業名：彩都ピア☆もりや（生涯学習推進フェスティバル）いつでもどこでも誰にでもできる「生涯学習」の充実が求められており、サークルの成果発表や新たな学習体験をする機会を提供する場としてフェスティバルを行った。 体験コーナーでは、団塊世代男性が日頃の学習により習得した技術を子ども達に伝承するなど、学びと遊びの中で異世代交流の場にもなった。 サークルの舞台発表では、公民館サークルの中心となる女性会員が積極的に参加し、活動で習得した成果を発表した。 【プログラム】 ・サークル舞台発表 ・マジックショー ・守谷紙ヒコーキ大会（滞空時間競争） ・アーカスプロジェクト子ども向けアート体験コーナー ・おもちゃ修理体験コーナー ・ちびっ子市場、お祭りマーケット、フリーマーケット ・模擬店 ・作品展示コーナー	生涯学習課	3	b g

23 地区公民館運営協力員企画による講座の実施 《概要》 地区公民館事業に関する企画・立案をし、地域にあった公民館事業の展開を図る。	各地区とも男女約半数ずつの人数で構成されており、各人の意見を尊重した話し合いのもと、事業が決定されている。(男性47人・女性34人) 【主な役割】①住民の文化教養及び体育の向上を図るための行事・事業について協力する。 ②地域住民の公民館活動について、理解を深めるとともに、参加意識を高め、住民の意思が反映できるようにする。 【守谷地区公民館運営協力員事業】親子で簡単！ピザづくり教室(8/3) 【大野地区公民館運営協力員事業】大野地区公民館ふれあいまつり(8/7)親子料理教室(9/12)子ども科学実験教室(10/9)ふれあい移動教室(10/26) 【高野公民館運営協力員事業】団塊のおやじの仲間づくり教室(11/6～3/5 全5回)紙飛行機で遊ぼう(11/7)山ゆりの鉢植栽培講習会(11/14)親子年越しそば打ち教室(12/11)子どもプリザーブド教室(12/13)日本の文化「能楽」入門教室(1/16～10/2 全18回)子どもあみもの教室(1/23～3/13 全3回) 【北守谷公民館運営協力員事業】守谷の昆虫のおはなし(8/23)デジタルカメラ初心者講座(10/10～1/9 全4回)稲わらで親子亀をつくろう(3/26)	生涯学習課	2	a b g
---	--	-------	---	-------

24 もりや生き生きリーダーバンクの設置 《概要》 青少年活動や料理，語学，人形劇，スポーツなど多様な指導者を登録し，利用者に応じた指導を行う。	もりや生き生きライフリーダーバンク（守谷市生涯学習人材登録制度）に登録していただき，市事業の講座・教室，また，市民の要請に応じ，専門分野の指導を行っている。（登録者108名） 男性も女性も自らの個性と能力を発揮し習得した技能を指導するものであり，あらゆる分野に参画するきっかけにもなっている。 【指導内容・分野】 青少年・親子活動（5名），料理（7名），その他社会/暮らし（15名），語学（6名），コーラス・楽器演奏（1名），絵画・創作（9名），人形劇・お話し会（6名），舞踏・邦楽・洋楽等（6名），華道・アートフラワー等（5名），手芸・園芸・工芸（11名），茶道・着付け等（6名），書道・硬筆等（0名），陶芸（0名），スポーツ・健康・ダンス等（31名）	生涯学習課	3	e g
9再 ハーモニーセミナーの実施 《概要》 男女ともに多様な生き方を選択し，性別による固定的役割分担意識を是正できるよう学習機会を提供する。	今年度の実施はなし。	市民協働推進課	4	a b c e g

主要課題3 ●男女間におけるあらゆる暴力の根絶

施策の方向1 ●ドメスティック・バイオレンス（DV）防止対策の推進

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
25 DV防止に関する啓発活動の実施 《概要》 配偶者等に対する暴力が犯罪であることの社会的認識を徹底する。	ポスター掲示及びチラシを配布して、啓発活動を行った。	市民協働推進課	3	a f
26 DVの未然防止のための情報提供 《概要》 DVに関する理解を深め、未然防止を図るため、広報紙やホームページによる情報提供を行う。	ポスター掲示及びチラシを配布して、啓発活動を行った。	市民協働推進課 児童福祉課	3 5	a
27 被害者の住民票等の交付制限 《概要》 警察等で被害者に対して支援が必要と認められた場合、加害者への住民票交付を制限する。	1. 警察等で被害者に対し支援が必要と認められた方からの住民票の交付制限の申請を受ける。 （継続して実施する。） 2. 各関係部署との連携をはかった。	総合窓口課	1	a c f

施策の方向2 ●セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
1 再 広報紙・情報紙等による情報提供 《概要》 広報もりや、情報紙「あんだんて」、市ホームページを活用し、男女共同参画に関する意識啓発と情報を提供する。	男女共同参画推進ネットワーク会員に広報もりやへコラムを掲載し、意識啓発を図った。	市民協働推進課	2	a e
2 8 事業所等に対するセクシャル・ハラスメント防止の普及啓発 《概要》 市内事業所等に対して、セクシャル・ハラスメント防止に関する情報提供を行うとともに、周知徹底の方策を検討する。	茨城県労働局雇用均等室のパンフレット等を配布。ホームページへリンクし、随時情報を提供。	経済課 市民協働推進課	2	c

施策の方向3 ●相談体制の整備

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
29 男女間における暴力に関する相談窓口設置に関する調査研究 《概要》 DV, セクシャル・ハラスメント等に関し, 人権尊重を第一に考えた相談窓口の設置について調査研究, 検討を行う。	現在, 人及び財源的に市単独実施は難しい状況にある。茨城県へ要望をしていく。	市民協働推進課	3	f
30 DV被害者支援ネットワーク機能の整備 《概要》 警察署, 県配偶者暴力相談支援センター, 近隣市町村, 庁内関係課との連携を密にし, 被害者支援を図る機能を整備する。	関係部署と調整し, ネットワークの整備を図り, 関係機関による意識差が生じないよう体制の整備を進めている。	市民協働推進課	3	a b f h

31 相談業務に携わる市職員研修の実施 《概要》 問題解決に向けて、質の高い相談や情報を提供できるよう、相談業務に携わる市職員研修を実施する。	ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントなど、男女間における暴力については、各課の担当者が県などの関係機関による研修会に参加している。 セクシュアル・ハラスメントについては、茨城県自治研修所において「セクシュアル・ハラスメント防止研修講師養成研修」を実施する年度は積極的に職員を派遣して受講させている。（平成17年度に1名受講して以来、研修が開催されないため、参加できていない。） 市役所内部については、一つの事業所として、市職員を対象としたハラスメント対策委員会を設置し、ハラスメント防止と職場環境の改善に取り組む態勢を整えた。相談員として指定された職員は、今後ハラスメント相談の窓口として、職員からの相談・訴えを受けて、関係者との事実確認を行い、和解・調整を行うことになるが、研修を受ける機会の提供など、相談員のフォローについても積極的に行っていく。	総務課	2	a g
--	--	------------	----------	------------